

令和2年5月26日

定時制

保護者の皆様

県立川崎高等学校長

国における緊急事態宣言解除に伴う県立川崎高等学校（定時制）における教育活動等の再開について

日頃から本校の教育活動等にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が令和2年5月25日をもって解除され、知事からの休業要請が解除されました。

については、生徒の安全・安心の確保、及び各学校における円滑な教育活動の再開に向けた事前準備のため、5月31日までは臨時休業を継続し、6月1日以降は、「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（高等学校・中等教育学校）」に基づき、次のように段階的に再開しますので、ご承知おきください。なお、分散登校Ⅰ（授業開始）以降の登校の日時等の詳細については、6月1日以降別途お知らせします。

再開の段階	期間	教育活動の概要	始業	部活動
準備期間	6月1日(月)から 6月5日(金)まで	生徒は1日のみ登校 在校時間は2時間以内 6月4日(木) 19期(1年次) 6月5日(金) 18期～(2年次～)	17:30	自粛
分散登校Ⅰ (授業開始)	6月8日(月)から 6月19日(金)まで	生徒は週2回登校 80分×1時間 各日 3部(15:10、17:30、19:05)に分かれて出席 在校時間は2時間以内	① 15:10	自粛
分散登校Ⅱ	6月22日(月)から 6月26日(金)まで	生徒は週3回登校 80分×1時間 各日 3部(15:10、17:30、19:05)に分かれて出席 在校時間は2時間以内	② 17:30	自粛
時差短縮Ⅰ	6月29日(月)から 7月3日(金)まで	生徒は毎日登校 80分×2時間 各日 3部(15:10、17:30、19:05)に分かれて出席 在校時間は4時間以内	③ 19:05	週2回 40分まで
時差短縮Ⅱ ★夏季休業を挟む	7月6日(月)から 8月28日(金)まで	生徒は毎日登校 80分×3時間 夕食あり	15:10	週3回～ 3週間程度で段階的に緩和
通常登校	8月31日(月)から	生徒は毎日登校 90分×3時間 夕食あり	15:05	

なお、県内の感染状況等や国の動向等により、期間については変更する場合があります。

問合せ先

副校長 石神

電話 (044) 344-6851